

我が国の電力システム改革を巡る 動きと考え方

今日の話のポイント

- (1) エネルギーシステム改革により、(一部の)計画的経済的な発想しかない役人・OBと、既存の地域独占事業者とその利害関係者の知恵だけで作られる非効率的な市場から、全企業、全消費者の知恵を集める、透明で公正で効率的な、ビジネスチャンスに溢れた競争市場に変える。
- (2) 自由化するだけでは競争的な市場は生まれない。競争的な市場にするための**競争基盤整備**が鍵を握る。
- (3) 競争基盤の整備は、卸市場改革とネットワーク部門の中立化・効率化がポイント。改革は進んでいるがまだ改革の途上で油断すると揺り戻しが起きかねない。

今日の話のポイント

- (4) ネットワークの整備を中立的に計画することが不可欠。広域機関が連系線を含む基幹送電線の計画を実質的にできるようにするのが改革の重要な一歩。
- (5) コネクトアンドマネージに代表される合理的な系統利用は良い方向に動き出したが、まだ小さな一歩。継続的な努力が重要。
- (6) 新規参入者のシェアはまだ小さく、旧一般電気事業者の巻き返しも激しい。不当廉売に対する監視と内外無差別規制による競争基盤整備が重要。
- (7) 制度改革に伴い再エネのコスト負担が増加している。合理的な改革の結果は受け入れるべきだが、バランスのとれた議論になっているか注視が必要。

電力システム改革スケジュール

第一段階 広域機関の設立(2015年4月)

電力取引監視等委員会発足(2015年9月)

第二段階 家庭用も含めた小売全面自由化(2016年4月)

第三段階 発送電の法的分離(2020年4月)

それぞれの局面で下記対策を講じる。

(a) 安定供給のための対策

(b) 競争基盤の整備・強化

(c) 競争条件の公平化、イコールフットィングの確保

⇒イコールフットィングを口実として、**総括原価と地域独占と公益事業特権に守られて築いた旧一般電気事業者の競争優位**を安易に温存しないよう配慮する必要がある。

電力システム改革のこれまでの進展

料金審査

7社の料金値上げ→2社の再値上げ→託送料金審査

- ・一般電気事業者の常識が一般社会の非常識であること
- ・(全てではないが)安定供給にまつわる多くの議論が単なる口実に過ぎなかった疑いがあること
- ・相互に矛盾する主張がもっともらしく語られていたことが明らかに

⇒旧一般電気事業者が支配する世界の終わりの始まり
一方で託送料金の体系の不合理性も明らかに→まだ大きな問題が残っている。

広域機関の役割

(1) 緊急時にスムーズに電力の広域流通ができるようにする～普段から把握できていなければ緊急時にも対応できない。⇒連系線・基幹送電線の計画・建設でも大きな役割を果たす(べき)。

FC、東北・東京間連系線、新々北本増強～問題はあるものの、現時点では順調に進展。

旧一般電気事業者は、競争を抑制するために投資を抑制するような、安定供給を犠牲にして利益を優先する行動がとりにくくなる。～旧一般電気事業者が市場を支配する構造を変える役割も。

容量市場の設計・運営主体になるなど当初の想定以上に大きな役割を果たす→ますます重要な機関に

基幹送電線整備と競争

連系線を始めとする基幹送電線投資の強化

- ・限界費用格差を縮小～発電コストの削減
- ・供給安定性の向上、需給逼迫の可能性を減らす
- ・不安定な再エネが接続しやすくなる
- ・地域間(電力間)競争、参入者との競争を激化させる

一般電気事業者は従来連系線の強化より地域内での電源確保を優先～震災前にはFCを僅か30万kW増強するというささやかな提案さえ葬ってきた

自らのビジネスモデルに反する分散型電源・再生可能電源の導入を可能にする基幹送電線の増強も怠ってきた

広域機関ができ、**これが機能すると**、このようなことはできなくなる⇒競争圧力は高まる

電力・ガス取引監視等委員会

委員長に八田達夫氏～およそ考えうる限り最適任の人選

→改革が後退していないことの証左

取引監視機能に加えて

・ルール策定・託送料金審査・競争評価

の機能をエネ庁から移管

しかし発電(卸売市場)の競争基盤強化策の議論は停滞。
自主的な取り組みの限界がこれだけ明らかになっているのに
にまだ具体的な動きが鈍かった。

→2重予備力問題の解消、グロスビディング、ベースロード
電源市場、内外無差別規制→重要な一歩になり得る。

電力全面自由化

300社を超える登録

多様な事業者

電力間競争

→本当にactiveで効率的な事業者が生き残る市場になるかを見守る必要がある。電力間競争がどこまで広がるかも。

料金競争

新規参入者の料金体系の大半は、現在の規制料金を基準に若干の値下げをするというもの。使用量が大きいほど割引率が高いことは自然。

セット販売・ポイントサービス～これも予想の範囲

本来は単なるセット販売ではなく多様なサービスの供給が期待されたが残念ながら道まだ半ば。

(1) エネルギーマネージメント～省エネ、DR

(2) 単なるセット割引でなく、異なるサービスの融合などを伴う高付加価値化

(3) 環境価値・地産地消などの付加価値→エネルギーミックスの主体的な選択

電力システム改革の推進

- ・JEPX市場の改革
～グロスビディング、2重予備力問題解消
- ・インバランス料金改革
- ・ベースロード市場創設
- ・調整力市場改革
- ・間接的送電権、**系統接続・利用の合理化**
- ・容量市場

電気の特徴

実同時同量～消費量に合わせて発電する必要

電気の価値は条件(季節・時間・気象条件等)によって
10000倍のオーダーで価値が違ふ。

⇒消費するタイミングを替えるだけで費用を劇的に下げられる可能性がある。このポテンシャルを実現するには制度改革が重要。

電力のエネルギーマネージメント

エネルギーマネージメント～省エネ、DR

これが現時点で脇役なのは、消費者の認知度が低いから、小売事業者が安易だから、だけとは必ずしも言えない。これらの価値が十分に生かせる体制整備がまだ追いついていないことも原因の一つ

←ネガワット取引などが、そのポテンシャルを十分に生かせるほどには制度が整備されていない

～容量市場、調整力市場の創設・効率化、インバランス料金制度の改革、託送料金制度改革、FIT制度改革などはDRの発展を後押しするものになる(はず)。

ネガワット取引

- ・ 電力システム改革での重要な視点：**供給と需要の等価性**～供給力を増やすのと需要を減らすのは等価との思想を貫徹する

⇒需要を適切に制御することがお金になるシステムへ
需要側も主役になるシステム

- ・ 様々な形でネガワット取引、需要管理がシステムの中で組み込まれてくる⇒**巨大な市場、ビジネスチャンスの出現**

- ・ 十分な量の大規模発電所を遠隔地に作りこれを大送電線で消費地まで運んで売る単純なビジネスモデルに替わる**新たなビジネスモデルの出現**

FIT電源のインバランス調整

- (1) 電源の紐付けを行い、各小売り事業者が発電予想し、自社の顧客の消費量の予測誤差と合わせてBGがインバランス調整を行う。
- (2) 送配電事業者がスポット市場前に予想発電量を小売り事業者に割り当て、予測外れは事前に調達した調整力を使って調整する。
- (3) 電源の紐付けは行わないが、各小売り事業者がFIT電源の購入割合に応じて電気を引き取り、BGがエリア全体の発電予測と自社の顧客の消費量の予測誤差と合わせてインバランス調整を行う。

FIT電源のインバランス調整：制度改革

現状は(2)がメインで(1)も可能

(2)では2日前に割当量を決定→インバランスが2日前の予想と実現値の差になってしまう。

改革の方向性

- ・ 割り当て時期を遅らせて予測誤差を減らす
→予測精度の改善になるのは間違いないとしても、たいした改善にはならないとの意見も～実際に日が出た後の時点で数時間後の予測はかなり正確に出来るようになってきているが、それより前の時点では依然として大きな予測誤差が存在。
- ・ (2)を(3)に変えようとする動き←欧州での経験

FITインバランス調整の制度比較

(1)のメリット

- ・ 紐付け電源の発電量の精緻な予想が競争力の源泉になり得る→競争による予測能力の向上
- ・ 送配電事業者より効率的なインバランス調整が可能
→調整力として調達されない資源も有効に利用できる

(1)のデメリット

- ・ 無駄な調整、無駄な能力開発、無駄な投資
- (a) 雲の移動に伴う紐付け電源の出力変化など、エリア全体ではならされる無駄な調整を誘発
- (b) 各BGが調整力を確保する結果として社会的に見て無駄な重複的な予備力を確保することになり、社会的費用が増加

FITインバランス調整の制度比較

(2)のメリット

- ・ 調整力（予備力）の調達効率化

→他の目的で調達した調整力（予備力）を使うことが出来るため全体としての調達量を節約できる。

- ・ 無駄な調整、無駄な能力開発、無駄な投資の排除

→(1)のデメリットの裏返し

(2)のデメリット

- ・ 調達効率化の誘因に乏しい
- ・ 調整に使える資源の範囲が狭くなる→必然的にコスト高になる

FITインバランス調整の制度比較

(3)のメリット

- ・ (1)のデメリットで挙げた無駄な調整、無駄な能力開発、無駄な投資を抑制できる
- ・ (1)と同様に調整力の調達の効率化が期待できる

(3)のデメリット

- ・ 予測精度の向上による事業者の競争優位の確立が(1)に比べてやりにくい
- ・ (1)と同様に調整力（予備力）の重複調達の問題

二重予備力問題

(旧)一般電気事業者の自主的取り組みとして、余力をスポット市場で限界費用ベースで入札することが全面自由化前から行われていた。一方調整力確保等の観点から需要の一定割合の電源を余力から控除していた。

全面自由化後、送配電部門が従来と同様に調整力（予備力）を年間契約であらかじめ調達し（したがって必然的にスポット市場にはでない）、一方一部の旧一般電気事業者の小売部門は供給力確保義務を果たすためとの口実で、勝手に余力から5%相当の予備力を控除して入札していた。

→自由化後実態は変わらないのに控除される量が急増して市場への玉出し量が減少（2重予備力問題）

二重予備力問題

全面自由化から2年近くも要したがようやくこの問題は解決。

しかし旧一般電気事業者はFITインバランス制度が変われば再び予備力を確保すると意見表明

→インバランス制度変更を口実に再び同じ問題が起きかねない。

指摘した(b)の問題は技術的案問題だけでなく、支配的事業者の横暴を許すとそれ以上に大きな社会的費用を生みかねない。

調達の効率化

現時点でPVの予測外れに対応する調整力としては3次調整力②というカテゴリーが設けられ、45分前の指令で対応出来る電源・DRが調整力として使われる。

→PVの予測に関しては発電開始後であれば数時間後の予測はかなり正確に出来る～45分前の指令では対応出来ないが2~4時間前の指令であれば対応出来る電源、DRであれば3次調整力②のスペックを満たせなくても活用できる。

→送配電事業者が調整するより低コストで調整できることが十分に期待できる。

調達の効率化と2重予備力問題

45分前の指令では対応出来ないあるいは指令された調整パターンに追従する能力はないが、2時間前に指令されて供給力を拠出できるDRは確かに存在する。一方通常の電源でこの性質を満たすものが多いとは思えない。

→支配的小売事業者が予測外れに対応する予備力としてスポット市場に玉出しする余力から控除は、通常の電源は認めずDRに限定したとしても、インバランス制度改正による調達効率化を大きく損なうことは無いはず。その上でスポット後に時間前市場に出さないで抱え込む電源の監視を担保した上でインバランス制度を改革しないと、2重予備力問題が再燃しかねない。

電化社会

長期的な低炭素社会（たとえば2050年以降）を目指すとき、バイオ社会、水素社会というシナリオもあるが、現時点で最有力なシナリオが「電化社会」⇒発電をゼロエミッションにして、エネルギー消費の大部分を電気に変える。

家庭用のエネルギーから都市ガスを駆逐するといった姑息で志の低いオール電化ではなく、産業用・業務用も含めて社会のあらゆる分野を電化する。

発電セクター

再エネ、原子力、(火力+CCS、CCU)、再エネ由来水素

調整力は？

揚水・蓄電、バイオ、(ゼロエミッション化石火力)、再エネ
由来水素利用、DR、変動電源の自動調節

鉄鋼

高炉→電炉

高炉での再エネ由来の水素利用

高炉+CCS、CCU

1-1. 背景：3E+Sとエネルギーミックス

- 安全性の確保を大前提としつつ、安定供給、経済効率性、及び環境適合に関する具体的な政策目標を同時に達成するエネルギーミックスを策定。

<3Eに関する政策目標>

自給率

震災前（約20%）を
更に上回る概ね25%程度

電力コスト

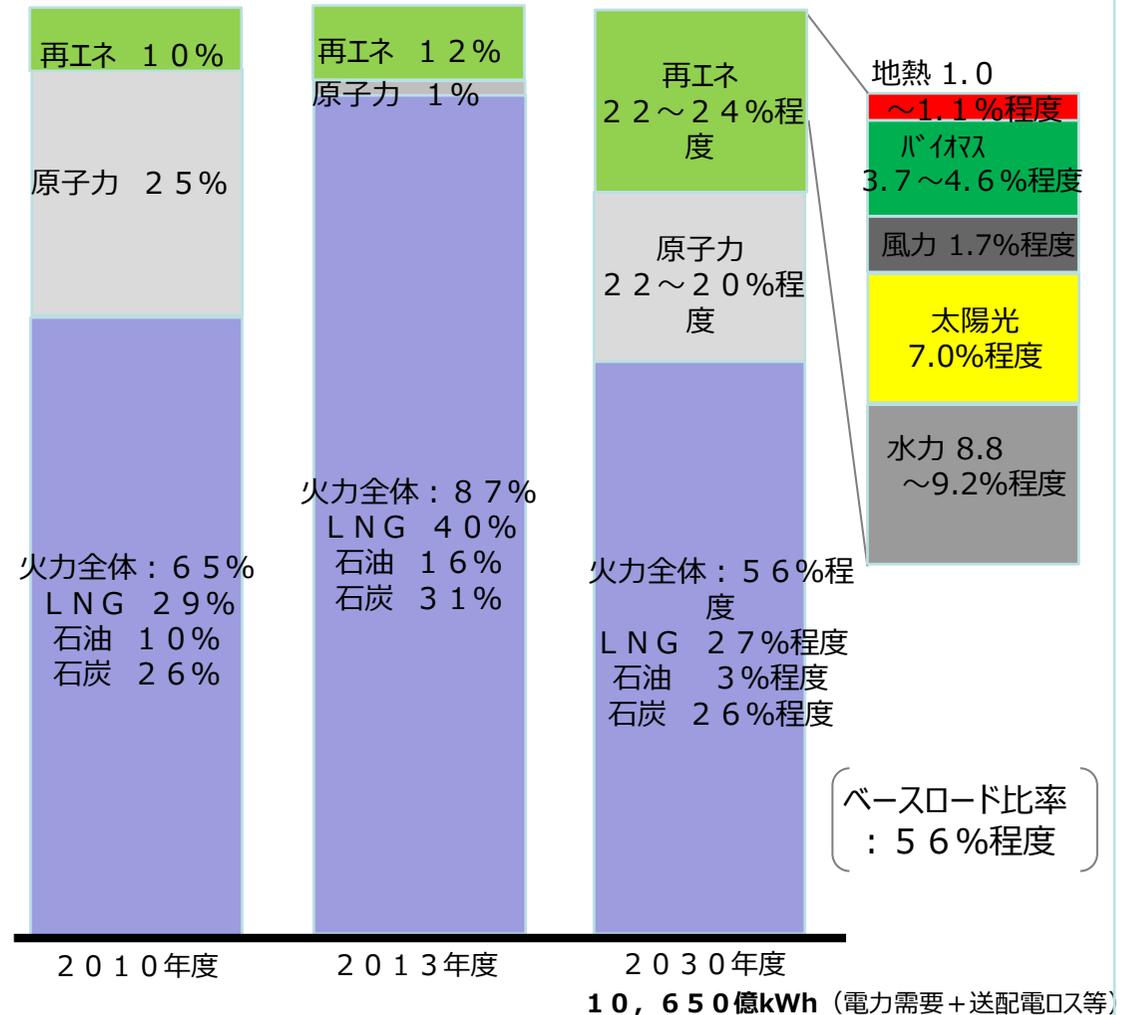
現状よりも引き下げる

温室効果ガス 排出量

欧米に遜色ない
温室効果ガス削減目標
(26%削減)

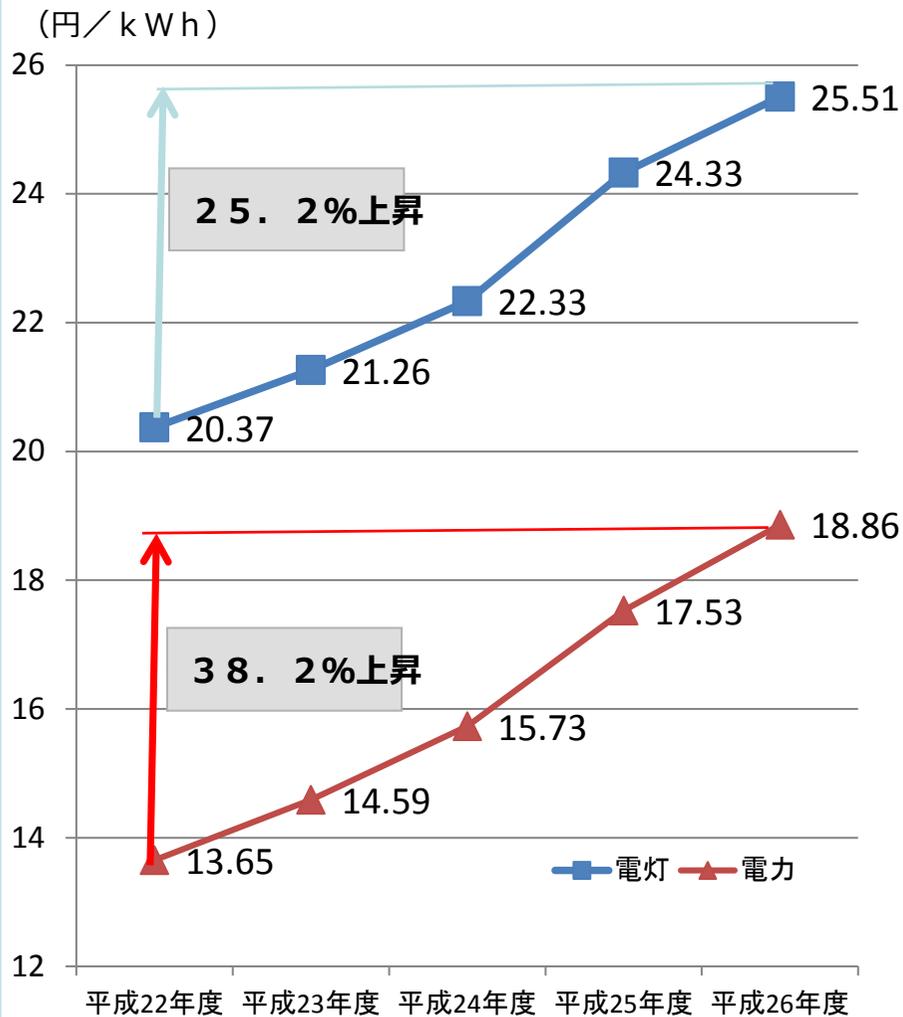
27

<電源構成>



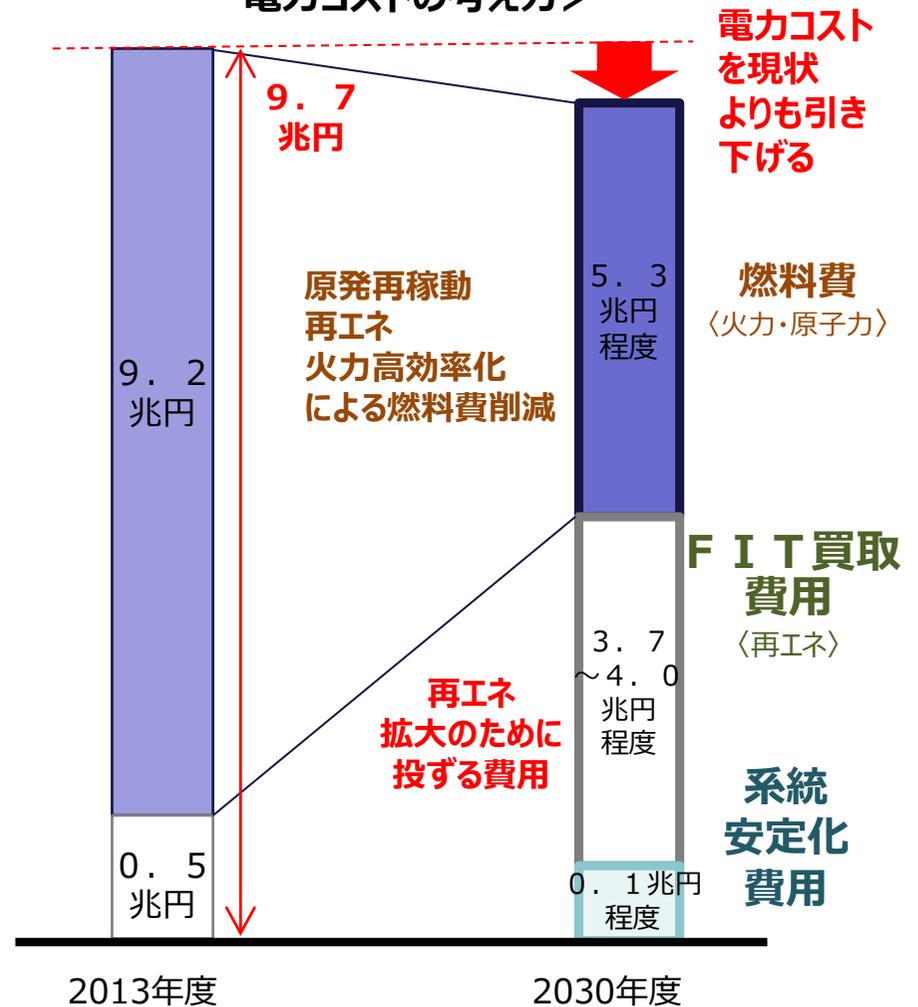
1-3. コストの抑制

＜電気料金の推移＞



【出典】電力需要実績確報（電気事業連合会）、各電力会社決算資料等

＜エネルギーミックスにおける電力コストの考え方＞



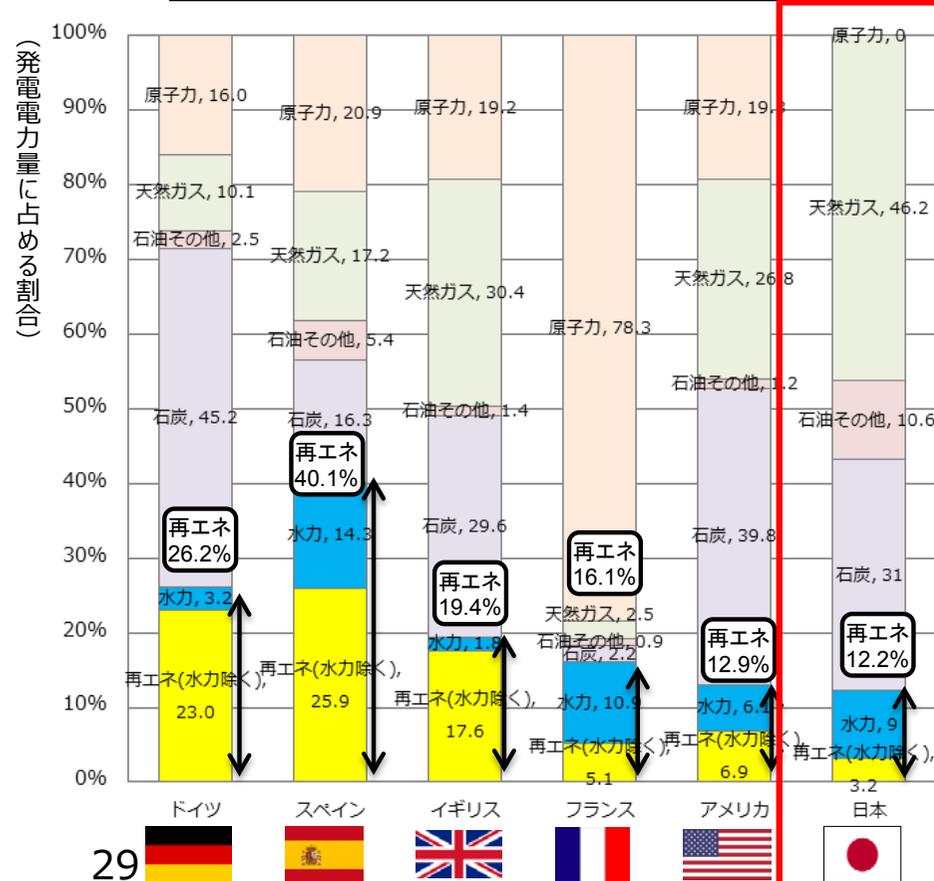
(注) 再エネの導入に伴って生じるコストは買取費用を計上している。これは回避可能費用も含んでいるが、その分燃料費は小さくなっている。

出典：「長期エネルギー需給見通し関連資料」より

1. 背景①：エネルギーミックスの実現

- 自給エネルギーの確保、低炭素社会の実現等の観点から、再エネの導入拡大は重要な課題。
- 日本の発電電力量に占める再エネの割合は水力を除くと3.2%。主要国に比べて見劣り。
- 2030年のエネルギーミックスで示された再エネの導入水準（22～24%）を達成するには、電源の特性や導入実態を踏まえ、国民負担を低減しつつ、更なる導入拡大をしていくための取組が必要。

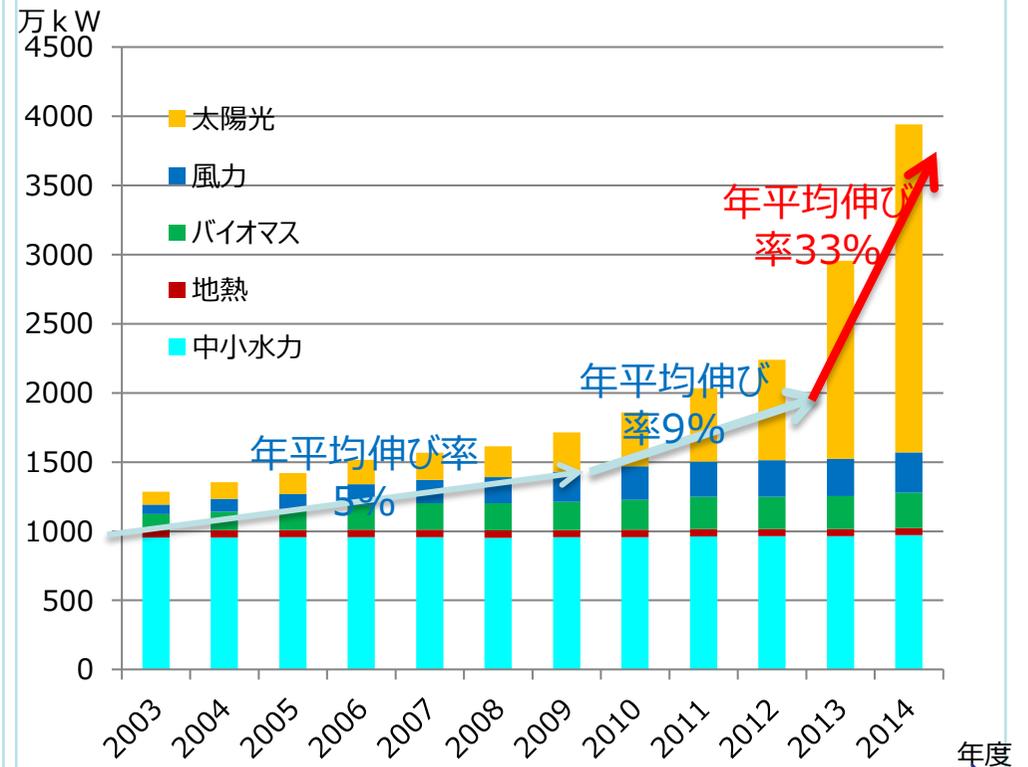
発電電力量に占める 再生可能エネルギー比率の国際比較



出典：【日本】「電源開発の概要」より作成（2014年度実績値）。
【日本以外】2014年推計値データ、IEA Energy Balance of OECD Countries (2015 edition)

再生可能エネルギー等による設備容量の推移

※1



※1 大規模水力は除く RPS制度 余剰電力買取制度 FIT制度

(JPEA出荷統計、NEDOの風力発電設備実績統計、包蔵水力調査、地熱発電の現状と動向、RPS制度・固定価格買取制度認定実績等より資源エネルギー庁作成)

再エネ電源22-24%は少なすぎない？

震災前ですら2030年断面で20%を目指すと言っ
てなかったか？22-24%はささやかすぎないか？

再エネはエネルギー自給の観点からも、環境の観点
からも望ましい。

⇒この数値しか挙げられなかったのは専ら(系統費用
も含めた)コスト要因。

再エネ電源22-24%

再生可能エネルギーの最大導入

⇒国民負担を増やさない範囲での（国民が許容できる範囲での）再生可能エネルギーの最大導入

従来も当然コストは考慮されていた。

⇒コストの話がより前面に。コストが再生可能電源導入の制約になることがよりはっきりされた。

コストを削減すること、国民負担を軽減することが導入拡大に(コスト増が導入抑制に)直結。

→電源コストだけでなく系統費用も含めた総費用最小化を目指す

～所与の費用で再エネ導入量を最大化 or

所与の再エネ導入量でそのための費用を最小化

再エネ電源普及のための費用(1)

- ・ 賦課金～今後も電気代を直接上げ続ける
(高い賦課金がもし本当に必要なら、それは再生可能電源の直接的な費用が高いということでもある)

標準的な家庭の負担額は〇〇円

この数値に騙されてはいけない。電気は家庭だけでなく事業者も消費。その費用が上がれば、最終的にその費用も国民が負担

家庭の電力消費量は全体の1／3弱。ざっくり〇〇円の3倍の費用を負担していると認識すべき。

再エネ電源普及のための費用(2)

- ・ 送電線増強費用
- ・ 出力の不安定性に対応するための調整力費用

賦課金だけでなくこれらを抑制する方策を考えないと託送料負担などの国民負担が膨れあがる。

再生可能電源の中のベストミックスも考える必要がある

⇒太陽光や風力に偏らず、より安定的な小水力、地熱、バイオもバランス良く入れていくことが重要

～再生可能電源内でもベストミックス

電力システム改革と費用抑制

従来の発想：需要家が使う電気の量に合わせて信頼できる供給力（発電能力）を備える⇒殆ど使わない発電機の固定費も結果的に消費者が負担

不安定な再生可能電源が増えると、需要の変動だけでなく変動電源の発電量の減少にも備える必要が出る

⇒更にコストが増える

電力システム改革後の発想：需要と供給は等価

供給力を備えるのか、需要をコントロールするのか、費用の安い対策を事業者の創意工夫の中から生み出す

⇒電力の消費者が主役となる可能性も

託送料金

大電源を遠隔地に建設し、それを需要地まで大送電線で運ぶビジネスモデルを前提とした託送料金体系。

高圧の託送料金＝特別高圧の託送料金＋高圧の費用
低圧の託送料金＝高圧の託送料金＋低圧の費用

遠隔地の大電源からだんだん降圧して供給するシステムにのみ通用する託送料金体系。←そもそも根本的におかしい。これでは分散型電源を主力とする地産地消のビジネスモデルが公正に競争できず、結果的に再エネが不利に。

低圧の託送料金

そもそも料金が高すぎる⇒オール電化料金の深夜小売料金の水準から全く説明の付かない水準

～大幅に下げるための努力がまだまだ必要。

電力会社は効率化のための努力はしているという。

特定の機器では、電力会社は数年間で20%も費用を削減したと胸を張るが、審査の結果、（費用を大幅に削減したと称する調達改革の後でも）適正な価格の2倍以上の費用で調達していた、それが委員会の指摘で白日の下にさらされて直ぐに半額になった事例すらある。これも氷山の一角。今後も監視等委員会の努力が必要。

電源線費用でも同じ構造の問題。審査がない分より深刻とも言える。

費用最小化

A地域～発電コスト1kW当たり X_A 円、しかし需要地から遠いため送配電費用がかさみ、1kW当たり Y_A 円

B地域～地価が高く発電コスト1kW当たり $X_B > X_A$ 円、しかし需要地近接のため送配電投資負担が軽く、1kW当たり $Y_B < Y_A$ 円

本来は(同じ再エネどうしの比較でも、同種電源の比較でも) $X+Y$ の低い電源が競争で勝ち残るのが望ましい。

電源線や送配電投資費用を安易に一般負担化して託送料に入れると $X_A + Y_A > X_B + Y_B$ のケースでもA地域に電源が入ってしまう。→太陽光発電で既に起こってしまったこと。

電源線費用・系統増強費用負担

電源線費用や系統増強費用は特定負担が望ましい

現実にそうなっているのか？

(1) 旧一般電気事業者の大規模発電所建設に際して、建設・運開に遙かに先立って基幹送電線を大増強する

→発電所建設時には既に増強の必要性小→結果的に一般負担に押しつけるので、フェアな競争にならない

(2) 電源線費用・増強費用は送配電事業者の言い値。→無体な費用を押しつけられ、大規模発電事業者ですら断念するケースが続出。まして小規模発電事業者にとっては致命的。

この状況の改革が必要。広域機関と、送配電部門間の競争に期待

特定負担が望ましい？

電源線費用や系統増強費用は特定負担が望ましい←総費用(発電費用と系統費用の和)を最小化したいから

一方で規模の経済性やネットワーク効果の問題も

発電費用ではなく総費用が低いと考えられる地域に送電投資を集中して、その費用を一般負担化する代わりに発電費用を抑制する(入札の上限価格を厳しく設定する等)考え方もあり得る。←この方がコネクタンドマネージをはじめとする合理的な送電線利用の改革なども進みやすい。

出力抑制

2018年秋以降九州電力管内で再エネの大規模な出力抑制がしばしば発生

太陽光や風力の出力抑制は電気を捨てることと同値～もったいない？

電気を捨てる局面では限界費用はゼロ円(以下)。

正の価格が付く結果電力消費量が抑制されるとすればとてももったいない。

市場メカニズムが正常に働けば、卸市場価格はゼロ円近傍まで下落し、市場分断が発生し、閉門連系線は自然にめいっぱい使われるはず。→実際にはそうならなかった。でも現在はこの問題は解決されている(はず?)

出力抑制時の電力価格

卸価格がゼロ円近傍になっても小売価格はゼロにならない

(a) 託送料金の従量料金

(b) FIT賦課金

小売価格がゼロ円になっても消費の制約がかかる可能性

(c) 省エネ法

(d) 契約kW超過の可能性

まだまだ地道な改革が必要

改革が進めば水の電気分解や熱によるエネルギー貯蔵で周波数調整と蓄電機能を同時に果たすビジネスモデルが立ち上がるのではないかと期待。

技術革新と出力抑制

周波数が一定限度を超えて上がると自動的に徐々に出力を抑制する機能が全てのPV、風力発電に入れば、そもそも事前の出力抑制などいらなくなる。

風力発電の様々な技術革新によって、必要な調整力が節約できる状況になってきた。

問題点

- ・フリーライダー問題
- ・既設の発電機の既得権

既存事業者が協力してくれないと改革は難しい。

コネクトアンドマネージ

従来の発想：最過酷断面でトラブル時に問題が起こる可能性があると接続させない。接続するためにはその問題がなくなるまで送配電部門で投資が必要。工事が終わるまでつながせないし、費用負担も強いられる。

→恐ろしい程コスト意識の欠けた、非効率的なルール
これをより効率的なルールに全面的に変える。

→コネクト アンド マネージ

～発電側が一定の出力制御を受け入れること等を前提に、従来大規模投資なしには認められなかった接続を認める→うまく設計すれば系統コストを大幅に引き下げられる

先着優先

安直に制度設計すると、コネクト アンド マネージで新たに接続を認めれた者が出力調整などの負担を全て被るルールになりかねない

そもそも混雑が発生しているとき、最後に入ってきた人に負担を押しつけ、先に入った人が既得権を持つという発想でいいのか？

→先着優先ルールの改革

連系線の利用ルールではようやくここに風穴が少し空いた。基幹送電線についてもこれを改革しないと真の改革にならない。

先着優先の発想が再エネ感でのバランスも崩しかねない

→足の速い電源が先に容量を抑えてしまう

電力の地産地消

電力の地産地消は必ずしも促進すべきものではない。

- ・A(B)地域が突発的な事故で供給不足←B(A)地域で電力を使い切らないでA(B)地域に電力を供給できる方が価値は高い
- ・系統は大きく使う方が効率的←だから独占企業が系統管理を担う

従来のシステム：大規模発電所を遠隔地に建てこれを大送電線で需要地まで運ぶビジネスモデルに圧倒的に有利な歪んだシステム。これを電力システム改革を通じて、地産地消モデルがフェアに競争できる基盤を整える。下駄を履かせる前にまずハンディを取り除く。

エネルギーの地産地消

系統が整備されてしまえば、電力は相対的に輸送費用の小さなエネルギー。地域で使い切る意味は小さい。この点で地産地消の本命は熱。～潜在的にはバイオの社会的価値を高めうる。

電力の地産地消モデルは系統整備費用を節約できる。

今後老朽化した送配電線設備の更新まで考えれば、更に大きなメリット。このメリットの分だけ負担費用は低くなって当然だが、まだそうならない→小規模分散型電源に不利な託送料金体系。

自家消費モデルを除くと、分散型電源を中心に地域内で使うモデルが著しく不利になっている

託送料金体系の改革も不可欠

エネルギーの地産地消の地域貢献

エネルギーの地産地消にはその他の社会的価値も

→ 現行の制度が余りに地産地消に不利になっているので、これを促進するには他の手段で後押しするしかないが、不利な前提を中立化するために更に歪んだ制度を作らざるを得なくなる

元の非中立的で地産地消に不利な制度を合理的な制度に変えることを怠った上で、歪みを別の歪みで補正しようとする、国民負担が増して、最終的に国民の支持が得られなくなる。だから電力システム改革が重要。

調整力費用

最も価値の高い電源

～必要なときに必要な量を安定的に発電できる電源

次に価値の高い電源

～安定的に一定量の発電の出来る電源

最も価値の低い電源

～安定的に供給できない電源

価値の高い電源の普及が調整力費用を下げる

バイオマスは潜在的に最も価値の高い電源になり得る。しかし現在の制度では調整力を上げる誘因がない。

電力の価値

電気のkWh価値は、季節・時間によって1000倍あるいはそれ以上の格差が生じる。

価値の高い季節・時間帯に集中的に発電すれば、バイオマスの社会的価値は飛躍的に上がる。

しかしそのためには一定の投資が必要。現行のFIT制度ではこの投資が全く報われない→結果的に接続量が減り、and/or 再エネ全体の出力抑制が増える。

自分たちの電源は出力調整できない(社会的価値の低い)電源であると強弁する程利益が上がる歪な制度。

→これをまず変えないと、長期的に再エネに対する国民信頼を失ってしまう。

今日の話のポイント

- (1) 特定の電源、特定のビジネスモデルに社会的な価値がありそれを後押しすべきとの発想と、公正な環境を整えるべしという発想は切り分けて考えるべき。電力システム改革は後者がより重要。電力システム改革に前者の議論を持ち込むと、社会的なコストが増大する。
- (2) 形だけ公正で実際には分散型電源、地産地消モデルに著しく不利な不公正な制度は変えていくべき。声を上げ続けなければ制度は簡単には変わらない。今後声もあげ続ける努力が必要。
- (3) 社会費用の削減の視点を再エネ業界も持たないと、長期的には国民・消費者の怨嗟を生むことになりかねない。自制した効率的で合理的な主張を。